

# 職場の問題に 全力でたたかおう

—第3回支部定期大会を開催—



## ひろしま

郵政産業労働者ユニオン  
広島支部(広島郵便局内)  
支部メールアドレス  
[piwu\\_hiroshima@yahoo.co.jp](mailto:piwu_hiroshima@yahoo.co.jp)



7月29日、五月が丘公民館において、第3回支部定期大会を開催しました。

冒頭、今回の西日本豪雨災害で犠牲となられた方々に黙とうをささげた後、増田支部長より、「呉支部よりペットボトル・水の災害への物資支援に對してお礼が述べられてきました。

また、会社においても被災された方への義援金の取り組みが行われています。支部としても積極的に取り組んで行きま



広島局開局から1年3ヶ月が経過しました。労働者が安心して働きやすい職場風土を創るため、支部運動の充実をより一層図ると同時に、それを組織拡大につなげていきたいと思います。」とあいさつしました。

続いて議事に入り、各職場の問題を中心に、活発な意見が出されました。過積載はじめ安全面の問題、組合事務室について、春闘の取り組みなど、様々な意見が出されました。

今後は、日々の点検・調査を

強化し、会社を追及していくとともに、組合員間の交流を図るため、これまで以上に定期的に集まる場をもち、職場の問題をみんなで共有し問題意識を高めることを参加者全員で確認し、増田支部長の団結ガンバリで大会を終了しました。

### 2018年度

#### 広島支部執行委員体制

- |      |           |
|------|-----------|
| 支部長  | 増田 正文(郵便) |
| 副支部長 | 森原 茂(輸送)  |
| 書記長  | 竹中 道彦(郵便) |
| 執行委員 | 栗原 哲也(郵便) |
|      | 中林 恭二(郵便) |
| 会計監査 | 倉本 誠(輸送)  |
|      | 箕島 雪弥(郵便) |

一年間よろしくお願ひします

# 郵政20条裁判(東日本)

## 第4回控訴審結審せず

8月2日、郵政労契法20条裁判(東日本)・第4回控訴審(弁論)が東京高裁で行われました。裁判に先立ち、裁判所前で郵政ユニオンによる宣伝行動が猛暑の中、取り組まれました。

14時から開廷された控訴審は、原告はすでに審理は尽くされており、次回期日で判決を求めましたが、会社から「会社の過失責任ついて反論したい」との上申書提出により、結審とならず、次回も弁論が行われることになりました。

裁判終了後、弁護士会館で報告集会が行われ、棗、水口両弁護士からの裁判報告、支援からは東京東部労組、メトロコマース裁判の現状報告、JAL争議団からの報告と要請がありました。最後に原告3人からの決意表明が行われ、終了しました。

# 20条裁判今後の予定



## 東日本・第5回高裁控訴審(結審)

- 9月25日(月)15時00分から
- 東京高裁

## 西日本・第2回高裁控訴審(結審)

- 10月19日(金)11時00分から
- 大阪高裁